



2021年5月21日

各 位

会 社 名 小田急電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 星野 晃司
(コード番号 9007 東証第一部)
問合せ先 IR室長 石黒 徹
(TEL. 03 - 3349 - 2526)

連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日（予定）として、会社分割の方法により当社のリノベーション付き住宅サブリース事業（以下「同事業」といいます。）を当社の100%子会社である小田急不動産株式会社（以下「小田急不動産」といいます。）へ承継することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本会社分割は、当社と100%子会社との間で行う簡易分割・略式分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

当社では、グループ住宅関連事業の中核会社である小田急不動産との同事業として、2016年10月より、同事業を展開しています。

同事業につきましては、今後のさらなる事業拡大等を図る観点から、同事業に係る経営資源を集約のうえ、より効率的に事業を推進していくことを目的として、本会社分割を実施することとしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

会社分割契約決議取締役会	2021年5月21日
会社分割契約の締結日	2021年5月21日
会社分割の効力発生日	2021年10月1日（予定）

※ 本会社分割について、当社では、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当し、小田急不動産では会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、小田急不動産を承継会社とする会社分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

- (4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- (5) 会社分割により増減する資本金
本会社分割による当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
当社は、本会社分割により同事業に帰属する資産、負債および権利義務の一切を小田急不動産へ承継します。
- (7) 債務履行の見込み
本会社分割において、小田急不動産が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要（2021年3月31日現在）

	分割会社	承継会社
商号	小田急電鉄株式会社	小田急不動産株式会社
所在地	東京都渋谷区代々木 2-28-12	東京都渋谷区初台 1-47-1
代表者の役職・氏名	取締役社長 星野 晃司	取締役社長 金子 一郎
事業内容	鉄道事業、不動産業等	不動産販売業、不動産賃貸業等
資本金	60,359,822,879 円	2,140,000,000 円
設立年月日	1948年6月1日	1964年12月16日
発行済株式数	368,497,717 株	42,800,001 株
決算期	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 9.85% (株) (信託口) 第一生命保険株 5.55% 日本生命保険(株) 4.59% (株)日本カステイ銀行 4.46% (信託口) 日本マスタートラスト信託銀行 3.53% (株) (退職給付信託口・三菱電機株口)	小田急電鉄株 100%
財政状態および経営成績	2021年3月期 (連結)	2021年3月期 (個別)
純資産	352,456 百万円	28,694 百万円
総資産	1,326,996 百万円	106,614 百万円
1株当たり純資産	963.40 円	670.43 円
営業収益	385,978 百万円	35,786 百万円
営業利益	△24,190 百万円	3,344 百万円
経常利益	△31,223 百万円	3,037 百万円
(親会社株主に帰属する) 当期純利益	△39,804 百万円	2,376 百万円
1株当たり当期純利益	△109.60 円	55.53 円

4. 会社分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

リノベーション付き住宅サブリース事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2021年3月期)

営業収益 150百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (2021年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	82百万円	流動負債	1百万円
固定資産	156百万円	固定負債	—
合計	239百万円	合計	1百万円

※ 実際に分割する金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加味して確定します。

5. 会社分割後の分割会社および承継会社の状況

本会社分割による商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は当社100%子会社との吸収分割であり、当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上